

藤里町新婚生活支援事業を実施します

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用）の支援を行います。

【対象世帯】※次の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までに入籍した世帯
- ②ご夫婦の所得を合わせて500万円未満
- ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ④ご夫婦のどちらかまたは両方の住民票の住所が、入居する住宅の住所となっていること
- ⑤その他藤里町が定める要件を満たす世帯



【対象費用】

- ①住宅の購入費
- ②住宅のリフォーム費用
- ③賃貸住宅の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
※家賃は最大3か月分まで
- ④引越し業者や運送業者に支払った引越し費用



【補助上限】

対象費用①～④の合計で、ご夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯で60万円まで。それ以外の世帯で30万円まで。

事業の詳細や必要な手続き、書類については下記担当へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 結婚・少子化支援担当 ☎79-2111

家庭犬のしつけ方教室について

犬を飼い始めた方、又はこれから飼う予定の方におすすめ！
愛犬と楽しく快適に暮らすヒント、しつけのポイントを学んでみませんか。

【日 時】 令和5年5月27日（土） 午前10時～午前11時30分
※申込期間 令和5年5月8日（月）～22日（月）

【場 所】 山本地域振興局

【内 容】 ①飼い犬との接し方、しつけ方についての講義
②飼い犬との接し方、しつけ方についての実技
③飼い犬に関する個別相談
※事前の申し込みにより狂犬病予防注射を実施します。

【定 員】 10名（先着順） ※飼い犬の同伴可

【参加料】 無料

【主 催】 能代保健所

【申込先】 能代保健所 環境指導課 ☎52-4331

